

I. 令和6年度施政方針に掲げた施策の成果の総括

国内経済においては、コロナ禍の影響から脱した後、企業部門が堅調さを維持して、緩やかな回復が続いておりますが、家計部門においては、名目賃金の伸びが物価上昇に未だ追いついてないことから、個人消費は力強さを欠いた状態が続き、景気の回復力は弱い状態が続いています。

そのような中、本町においては、国の施策内容を踏まえ、物価高騰対策をはじめとする各種事業を効果的に展開しつつ、行政内部の抜本的改革を進め、持続可能な経済財政運営を目指し、瀬戸内町長期振興計画に掲げた分野別の各計画において、真に必要な事業を実施することに努め、「ひとが輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ」の実現に取り組んでまいりました。

以下、施政方針に掲げた基本施策とともに、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した施策について、ご説明いたします。

1. 保健・福祉・医療

(1) 多様な人々への支援について

子ども、高齢者、障がい者など、世代や分野を超えた町民の困りごとを丸ごと受け止め、相談支援を行う多職種・多機関が連携した「チームせとうち我が事・丸ごと支え愛事業」を深化し、ひきこもりやヤングケアラーなど、潜在化する社会問題に対応するアウトリーチによる支援や、困りごとのある本人のニーズと地域の資源をむすび付け、地域とのつながりを回復する参加支援等により、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを推進しました。

(2) 医療・介護・福祉の連携による対象者への支援について

保健・医療・福祉等の専門機関や住民組織・民間企業等多職種によるネットワークを構築する「地域ケア会議」や、町内の医療・介護機関の連携を図る「在宅医療・介護連携推進協議会」により、認知症の方を含め、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられるように、各サービスが包括的に切れ目なく提供される生活支援体制の整備を行いました。また、老人クラブやシルバー人材センター等の各種団体の育成、連携を図り高齢者の社会参加の促進と充実を推進しま

した。

(3) 出産・子育て支援の充実について

安全で安心して妊娠・出産ができる環境整備に向けて、不妊治療や妊婦検診にかかる交通費等の助成や出産・子育て応援給付金の助成を実施しました。また、産前・産後にかかる母子保健事業の充実を図るとともに、妊娠期から子育て期に至る切れ目ない子育て支援について、SNS等を活用した情報提供など「子育て世代包括支援センター」の支援体制を継続して実施しました。

出産・子育て支援策として引き続き、保育所等の利用料無償化、地域型保育所や放課後児童クラブ・一時預かり事業所への補助、子ども医療費・ひとり親医療費助成、児童手当・出産祝金・小学校入学祝金・古仁屋高校入学祝金等の支給を行いました。特に認可保育所の利用料に関して、これまで国の無償化対象外であった課税世帯の3歳未満児について、町独自の施策として無償化を継続し子どもを育てやすい環境づくりに努めました。

(4) 医療の地域格差の是正について

遠隔健康医療相談などにおけるICTを活用した相談・診療体制を継続させ、安心して生活できる地域づくりを推進しました。

(5) 健康づくり活動の推進について

健康寿命の延伸と生活の質向上を図るため、各種検診の受診率を高める施策を実施するとともに、糖尿病重症化予防対策等の保健事業を実施し、一人ひとりが健康を意識し、生活改善に努め、地域ぐるみで支え合える健康なまちづくりを推進しました。

2. 教育・文化

(1) 次世代に向けた教育環境の整備について

教育行政につきましては、「瀬戸内町教育振興基本計画」に掲げる方針に基づき、各種施策の推進に努めました。

ICT機器を活用した教育については、グーグルパートナー自治体のメリットを生かし、職員研修や管理職研修、ジュニアICTリーダー研修等の充実を図り、自律的・協働的な学びの実現に向けた学習環境づくりに努めました。また、指導主事2名体制のもと、学習意欲を引き出し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて教職員の資質向上に努め、オンライン学習や協働的な学びの充実に取り組んだほか、リーディングDX事業に参加し、児童生徒の情報活用能力やプレゼンテーション能力の向上に取り組みました。

学校における外国語教育の充実を図るため、英語指導助手（ALT）2名体制で英語教育環境の充実に努め、英語ショートスピーチ大会やイングリッシュ・デイ・キャンプ、オンラインによる海外との交流活動の実施等により国際理解教育の推進に取り組みました。また、伝統文化をはじめ、世界自然遺産や近代遺跡など豊かな地域の魅力に触れ、学ぶ機会の充実に努めました。

学校運営については、開かれた学校づくりに向けて、コミュニティスクール活動の一環として児童生徒の元気な声を地域に届ける活動等を行ったほか、学校教育の一環として行われている部活動についても地域のスポーツ団体と連携し、段階的な地域展開に取り組みました。

（2）教育環境の整備充実について

学校施設の整備については、古仁屋小学校の校舎改築に向けてプロポーザル方式による基本設計のほか、古仁屋中学校の運動場整備、請島・与路島への衛星アンテナ設置による通信環境の整備等に取り組みました。

給食センターにおいては、衛生管理基準や衛生管理マニュアルを遵守した安全・安心な学校給食の提供に努め、給食センターを拠点とした「食育」の充実や情報発信、学校給食への理解促進を図りました。

幼児教育については、郷土文化の継承活動や運動能力の向上に取り組んだほか、幼・小連携を図り、幼児教育の充実に取り組みました。

児童生徒数の減少対策や学校存続に向けて、加計呂麻留学制度や「海の子留学」里親制度の存続に取り組みました。また、加計呂麻地区の児童生徒の通学の便益と安全を図るためスクールバスを運行し、集合学習や体験学習及びクラブ活動等の臨時運行としても活用することで、学校教育の円滑な推進に努めました。

（3）古仁屋高等学校の振興対策について

地元中学校からの進学率向上に向け、キャリア教育やICT教育の推進など、「総合的な探求の時間」の充実に取り組むため、古仁屋高等学校及び高校コーディネーター、各中学校や関係機関と連携し、魅力化向上に向け学びの場を広げ、本町のキャリア教育推進補助金を活用した「日本考古学協会ポスターセッション」により古仁屋高校が優秀賞を受賞し魅力化向上に貢献することができました。地域みらい留学生に関しましては、奄美群島成長戦略推進交付金を活用し、受入を継続実施しており、生徒会活動や地元のボランティア活動にも積極的に参加していただきました。

また、生徒のスポーツ・文化活動や修学旅行、地域活動に対しても、積極的な助成を実施したことにより保護者の負担を軽減することができました。また、「古仁屋高等学校給付型奨学金」についても継続実施しております。

(4) さまざまな分野において学習できる環境づくりについて

郷土教育の推進として、子ども達が郷土の歴史や伝統文化に触れ、地域の高齢者との世代間交流を図ることで、シマを知り、シマを愛し、シマに誇りを持つ心を育むとともに、継承活動にもつながる「子ども島口・伝統芸能大会」や「子ども検定」を実施しました。また、絶滅危機にある奄美語の島口（方言）の保存と、次世代へのより一層の伝承事業として、八月踊り大会を実施し、更に文化活動に取り組んでいる子ども達への支援を文化協会と連携を深めながら支援しました。まちの未来像や課題に対し、子どもの視点で考え提言する「子どもサミット」を開催し、まちの未来を拓き、地域を導くことのできるリーダーの育成に努めました。

地域と学校が育てたい子ども像を共有し、郷土を担う人づくりに向けて、「稲作」体験等を通じ、地域住民や団体等が連携・協働して取り組む「地域学校協働活動」の推進に努めました。

放課後や長期休暇中の安全・安心な子どもの居場所づくりについても、地域の方々の参画を得ながら「放課後子ども教室」を継続実施しました。

生涯学習については、生涯にわたり自ら学び・考える人格を育成するため、「公民館講座」「出前講座」「自主グループ活動」をより充実させ、多様な学び場の確保に努めるとともに、幼少期からすべての子どもが本と出合う機会を提供し、切れ目のない読書活動と本に親しみやすい環境づくりを推進しました。また、「開館 30 周年」となる図書館・郷土館の記念事業として、「開館 30 周年記念講演会等」を開催し、更なる集客に努め本と触れ合う機会を提供しました。

デジタルを通じた生涯学習として、子どもから高齢者、子育て世代をはじめ、町

内外の方々の幅広い交流ニーズに対応するため、ICT 環境の整備、デジタルを活用した学習環境を設計し、講座やワークショップ、体験会を開催する中でデジタルを通じた人材育成を図りました。

文化財については、次世代に継承すべき文化財の指定・登録による保護を推進し、文化財を活用した学習の場を提供しました。また、埋蔵文化財については、3 遺跡が令和 5 年 3 月に「奄美大島要塞跡」として国指定史跡となっていますが、本年度においては詳細調査を行った残りの 3 遺跡について、追加指定業務に取り組み、文化庁に対して史跡の追加指定の意見具申を行いました。また、補助事業を活用し古仁屋市街地一円の調査を行いました。更には、地域住民自ら埋蔵文化財を保護・活用していく活動を推進するとともに、関係課・関係機関等と連携し、埋蔵文化財を活かした地域づくりの推進に努めています。

町民の体力向上や健康増進に向けて、「町民ひとり 1 スポーツ」を推奨し「プレ・ゴールデンエイジ」事業の充実を図り、世代間交流やライフステージに応じたスポーツ活動の推進に取り組みました。

(5) 清水運動公園の整備について

気軽にスポーツや遊びを楽しめる環境づくりの一環として、今年度は、インクルーシブに配慮した「遊具」の整備に着手しました。また、「既設屋外トイレ」を改築し、バリアフリー化による利便性及び安全性の向上に配慮しました。

3. 生活環境

(1) 危険家屋・空き家・空き地、住宅への取組の対策強化について

移住や観光需要の高まりや、二拠点居住や関係人口の増に資するため、「空き家利活用事業補助金」の取組強化、空き家や移住対策に取り組む「地域おこし協力隊」を導入し、空き家バンク制度の充実を図りました。

危険家屋対策として所有者等に対する適正管理の促進を行うとともに、老朽化などにより倒壊等のおそれがある空き家等については、除却に要する費用の一部を補助しました。

公営住宅等については、「瀬戸内町公営住宅等長寿命化計画」に基づいて改修等を進め、安全・安心な住まいの提供に努めました。

(2) 生活排水処理対策について

循環型社会形成推進地域計画に基づき、単独槽及び汲取りの撤去補助や、宅内配管補助を維持する事により合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、公共浄化槽等の整備についても、「瀬戸内町生活排水処理基本計画」に基づき取り組みました。

また、農業集落排水事業につきましては、処理施設の老朽化に伴う破損や故障等、補修・修繕の頻度が増加しており、年次的な更新計画に基づきマンホール蓋取替え等、付帯設備の更新を行いました。

(3) 多機関連携による生活安全対策強化について

地域住民の必要不可欠な生活路線を維持・確保していくため、陸上交通対策として、瀬戸内町地域公共交通計画を策定し、新たな運用形態として、町内タクシー事業所が休業状態のなか、移動需要へ対応するため、自家用有償旅客運送制度（公共ライドシェア）の導入について検討しました。海上交通対策として、町営定期船「せとなみ」の代替え船の建造に取り掛かりました。また、民間貨物フェリー存続のため、第三セクターの新会社を設立し、貨物フェリーの運航を存続するため、新造船の建造に取り掛かりました。

地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくりの推進につきましては、交通安全対策として関係機関・団体と連携を図り、交通事故防止に取り組み、通学路や生活道路における危険箇所の把握に努め、交通安全対策を推進しました。防犯対策につきましては、防犯灯の設置促進に取り組み、設置費や維持管理費の補助制度を実施し、物価高騰により影響を受けている集落運営の負担軽減を図り持続可能な集落形成を支援してきました。

また、水道事業につきましては、資産管理及び経営戦略に基づき、請島、与路島、諸鈍地区において、施設の統合整備や更新等の事業を実施しました。引き続き安全・安心な水道水の安定供給と健全な経営に取り組みます。

(4) 地域防災力の強化について

近年の自然災害の局地化、激甚化の傾向を踏まえ、町民の生命・財産を守る目的に、鹿児島県と連携して土砂災害等防止対策事業を実施しました。

次に、災害・行政情報等を確実に伝達するため、防災行政無線（親局・中継局・屋外子局）の経年劣化に伴う長寿命化対策を推進し、防災体制の強化については、

防災訓練や出前講座を開催し、自主防災組織を中心とした、地域住民の防災意識の向上と自助・共助の醸成を図りました。

消防施設・資機材等の整備については、消防分署配備の水槽付消防ポンプ自動車を更新し近年多様化する火災現場において、特殊火災にも対処可能な自動泡混合システムを装備しました。また、軽量ボディを採用したことで、様々な救助資機材の積載が可能となり、火災のみならず各種事案に対し効果的な消防活動がおこなえるようになりました。また、地域防災の要である消防団の消防力機能強化を目的として、瀬武集落に小型動力ポンプ搬送車、網野子集落に小型動力ポンプ、消防団本部に資機材搬送車を整備しました。

(5) 世界自然遺産登録後における普及・啓発活動の実施について

世界自然遺産登録地としての情報発信や希少野生動植物の交通事故対策、密猟、盗採防止のための保護パトロールを実施し、希少で固有な野生生物の保護に努めつつ、補助金を活用した外来生物の調査及び防除作業、並びに地域住民等への啓発活動、各種研修会等を実施し、自然保護に対する意識の向上を図りました。更に、「奄美大島世界遺産センター」や「世界自然遺産5地域会議」及び国、県及び関係市町村、団体と連携・協力し、「共生」や「環境文化」理念の深化、並びに保護と振興を両立させるモデルの掲示を大阪・関西万博を通じて世界へ向けて発信する準備を行いました。

また、自然環境及び生態系の保全対策として、海岸線の崩落や土砂流出などの被害防止のための「ノヤギの捕獲」、アマミノクロウサギや希少な動物等を捕食する野ネコの発生源対策や、生息域を減少させることを目的とした飼い猫の不妊手術費助成、野良ネコのTNR事業、一時収容事業を実施し自然環境を守りました。

更に海洋においても、オニヒトデを駆除し様々な海洋生物の生息場所となるサンゴを守るほか、継続してサンゴの状況や生物の生息状況を公表し、生物多様性の拠点となるサンゴについて考えるきっかけづくりを行うとともに、瀬戸内漁業協同組合と連携して取り組んでいるブルーカーボン(藻場造成・マングローブ植栽)・サンゴ保全等が、環境省が推奨している自然共生サイトに生物多様性が保全されている海域として認定されました。

(6) 地球温暖化対策について

「瀬戸内町ゼロカーボンシティ実現に向けた再エネ導入目標」を基に、再生可能エネルギーや電気自動車の導入・普及を促進するとともに、カーボンニュート

ラルの取組として、衰退している藻場の造成へ向けた生育不良の原因究明調査や、マングローブの植林を進めました。

また「瀬戸内町地球温暖化対策実行計画」推進については、今年度「区域施策編」を策定しました。進行する地球温暖化に対し、町民・事業所の自主的かつ積極的な取組を喚起するとともに、本町の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出抑制等に向けた取組を推進し、温室効果ガスの排出量削減に努め、海洋資源の再生とブルーカーボンを促進するとともに、3R運動を推進し、町内におけるごみの減量化・再資源化に努めました。

4. 産業

(1) 新たな産業の誘致・起業支援について

新たな産業の創出については、本年度に起業家支援として2件、新規雇用者支援として4名分の助成を行いました。また、ドローンの活用にあたっては、フェリー欠航時における物資輸送及び医薬品の配送などをはじめ、本町の物資輸送で抱える様々な地域課題に災害時及び平時の両面から対応し、今後も町民が求める物流ニーズに活用されるよう努めてまいります。

仕事環境の整備については、コワーキングスペース「すこやか福祉センターHUB」の運営を担っている指定管理者と連携し、ワーケーション魅力向上施策や、スタディツアー、地元のフリーランスや町民が気軽に訪れ交流できるイベントを開催し、新たな地域の魅力の発掘や、当該施設の長期利用契約を結ぶ企業の、本町での新規事業創出に向け、「進出企業支援補助金制度」を活用し取り組みました。

また、旧久慈小中学校において旧校舎を改築し、食事・宿泊・地域での体験を利用者に提供できる活動拠点施設となる農泊推進型施設を整備しました。令和7年度中に必要な備品の整備を行うとともに、施設の管理者を中心に施設運営のマニュアル作りや従業員研修などを行うこととしています。

(2) 農林水産業の振興について

農業については、担い手の確保・育成は極めて重要であることから、これまでのI・Uターン者の就農支援と併せ、50歳以上のUターン就農希望者の掘起こし・確保を促進するため、町独自の施策として「瀬戸内町ふるさとUターン就農支援資金」を創設し、農業研修段階と就農後の資金面での支援を図り、安定的な農業経営

が確立できるよう支援してまいりました。更に、様々な課題について地域一体となって話し合い、概ね10年後を見据えた地域農業の将来ビジョンを明確化する「地域計画」の策定へ向け取組を進めました。

また、カーボンニュートラルへの貢献を目指すため、「みどりの食料システム法」に示された農業分野における環境負荷軽減への取組を推進しながら、持続可能で稼げる農業を実現するため、「生産基盤の拡大」「各品目の収量・品質の向上と安定生産」「共販・個販の強化による農業収益の向上」を最重点施策として位置づけ、関係機関が一体となり生産者の支援に取り組んでまいりました。

きび酢村構想に向けた取組として、きび酢の生産安定と製造技術や伝統の味の継承を図るため、JA きび酢工場についてあまみ農業協同組合から奄美せとうち地域公社へ事業譲渡を行い、新年度から運営開始ができるよう準備を進めました。また、さとうきび生産振興へ向け、刈倒し機の導入による省力化を図りました。

林業については、水源涵養、山地災害の防止等森林の有する公益的機能の維持増進を図るための森林施業を推進しました。林業者支援として、森林経営計画の作成支援や森林施業に関する指導を行い、素材生産に係る輸送コスト支援を行いました。また、特用林産物の生産性を高めるため、原木シイタケ研修を実施し普及促進に努めました。

畜産については、持続可能な畜産経営を行うために、飼養頭数の更新・維持に向けて県の「家畜導入事業」を活用し、優良素牛の導入を進めることで、飼養基盤の強化に努めました。

漁業については、新規漁業就業者の確保・定着を図るため、漁船・漁具等のリースに対する支援による自立促進に取り組みましたが、新規就業者の申請はありませんでした。「漁場の生産力向上に関する取組」や「漁業の再生に関する実践的な取組」として、漁業再生に向けた藻場（ブルーカーボン）造成を実施し、仕切り網を設置している白浜地区と新たに設置した諸数地区を核藻場として藻場の供給源となるよう保全・拡大に努めました。もうひとつのブルーカーボンの取組となるマングローブについては、小名瀬地区において苗を古仁屋高校生や漁業関係者で植栽作業を行うなど、瀬戸内漁業集落支援や水産業・漁村の多面的機能の維持増大を図りました。また、流通条件の不利性を軽減し、県本土産地と同一条件の環境を整えるための「輸送コスト支援」、更に、貸付金の利子補給、漁業用燃油の購入費の一部助成等を継続実施し、生産基盤の強化や販促活動等に取り組みました。

(3) 商店街の活性化について

原油価格・物価高騰の影響により消費が落ち込むなか、域内消費喚起を図るため、商工会による「プレミアム商品券事業」を実施し、発行総額 12,600,000 円、町内での消費喚起を図り、古仁屋市街地商店街活性化に向け、空き店舗の活用・事業承継に取り組みました。

活気ある商店街の推進を図るため、商工祭り等への支援・協力を図るとともに、町内商工業者の育成振興や経営の安定を目的とした、商工業制度資金利子補給事業を実施し、18 業者へ設備投資や運転資金を支援しました。

(4) 観光をあらゆる産業へ波及させるための仕組みづくりについて

各産業への波及効果創出に向け、地域に残る豊かな自然、固有種や希少種、個性的な伝統文化、歴史や史跡、食文化等を守り、活かしながら、一般社団法人奄美せとうち観光協会、瀬戸内町島案内人協会、観光ガイド等と連携・協力して、「体験型・滞在型観光メニュー」の開発や受入体制の整備・充実を図りつつ、持続可能な観光地づくりを推進しました。

また、「奄美シーカヤックマラソン I N 加計呂麻大会」、「瀬戸内町みなと祭り」等の観光イベントについては、より魅力のあるイベントとなるよう創意工夫や運営方法の見直し等を行い、効果的な情報発信により多くの方が参加し、満足できるものになるよう取り組みました。

(5) 持続可能な世界基準の観光地づくりについて

電動アシスト付自転車「E-Bike」を本島・加計呂麻島・請島・与路島に引き続き配置し、環境にやさしい新たな旅行ツールとして「観光型レンタサイクル」をより一層推進し、加計呂麻島展示・体験交流館を拠点に、国内外へ加計呂麻島の魅力を発信し、持続可能な観光地づくりを目指しました。

観光施設整備事業については、トイレ・シャワー施設の建替・改修等の整備を進めるとともに、滞在型の観光拠点となる西古見 GATE の管理運営を開始しました。

観光の広域連携については、奄美群島観光物産協会及びあまみ大島観光物産連盟と連携を図りながら、クルーズ船の誘致、インバウンドの受入体制強化、観光パンフレット作成に取り組みました。

5. 地域自治・地域連携

(1) 相談できる環境づくりについて

多様化・複合化する生活上の困り事や地域課題に対し、断らない相談支援を心がけ、関係機関とも連携し解決にあたる「我が事・丸ごと」支え愛事業を推進してまいりました。

(2) 集落の活性化について

地域住民参画と協働により、自ら地域の課題を解決し、安心して住み続けることのできるまちづくりを推進する取組に対し、住民参加型の「集落等支援対策強化事業補助金」にて支援し、各集落の抱える様々な課題に対し、解決へ向けた迅速な対応が図れるよう、地区コミュニティ担当職員と集落の連携強化を図りました。

(3) 集落における消防機能の強化

新入団員の募集活動について、新たにきゅら島交流館横に懸垂幕の掲揚、出初式会場での募集活動をおこない、消防団員の増加につながりました。消防団員の研修や訓練では、新入団員研修、地区別訓練、危険予知訓練等を通して消防団員のスキルアップを図ることができました。また、高齢者宅防火訪問を実施し、住宅用火災警報器の点検や火災予防に関する注意喚起などの啓発活動をおこないました。

(4) 共存共栄のまちづくりについて

あらゆる自然災害に対し、自衛隊や防災関係機関が相互に迅速な対応ができるよう、防災訓練等を通じて、防災体制の充実強化に努めました。また、自衛隊の協力参加による、パレード等を行い、地域住民と自衛隊員が身近に触れ合える環境づくりを支援しました。防衛省による港湾施設等の整備計画に係る適地調査等につきましては、今後も引き続き積極的に協力してまいります。

(5) グローバルな連携の構築について

各郷友会との連携については、本町出身者等との繋がりを肝要とし、幅広い政策で全国の郷友会、瀬戸内町をこよなく愛する方々と心を一つに「チームせとうち」としての連携強化を推進してまいりました。

ふるさと納税の新規の取組としては、奄美群島 12 市町村の広域で、観光や出張

など町外から来町された方に向けて、よりお得に楽しんでいただくため、旅先納税を開始しました。企業版ふるさと納税については、本年度も本町が実施する持続可能なまちづくりを目的とした様々な施策に対しご賛同いただき、応援くださる企業の皆様を募集してまいりました。本町が実施する地方創生に資する事業に対し、県内外の8事業所から寄附をいただくことができました。

6. 男女共同参画（ジェンダー平等）

(1) 固定的な役割分担意識の解消について

固定的な性別役割分担意識に基づく社会構造を背景にした、制度・慣習・しきたりの見直しを実施し、より一層、男女共同参画に関する情報提供等の広報・啓発に努めました。また、あらゆる場における男女共同参画意識の涵養を図るため、阿木名小中学校・池地小中学校の児童生徒及び学校教諭と、古仁屋高校生、町内幼稚園教諭を対象に「ジェンダー平等学び合い事業」のワークショップと講習会を実施し、人権・ジェンダー平等に関する教育・学習の充実を図ることができました。

また、「瀬戸内町男女共同参画推進総合計画」をもとに各課にて今年度の目標を設定し実施に向けて取り組みました。

(2) DV（ドメスティック・バイオレンス）対策について

暴力を容認しない人権教育や啓発の推進、相談・支援体制の充実を図るとともに、関係機関・団体による連携を強化し、被害者に寄り添った切れ目のない支援に取り組みました。

(3) 女性活躍社会の実現について

政策・方針決定過程への女性の参画は、活力ある社会を築いていくことや多様な視点による新たな発想を取り入れていく上でも重要であることから、事業所、関係機関・団体に対しても女性の参画拡大の推進を積極的に働きかけ、意識改革を図るとともに、多様な分野における女性人材の掘起こしや、育成に取り組みました。

行政分野における女性の参画拡大については、「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、採用・配置・育成・教育訓練及び登用等における課題に向けた取組として、女性職員の働きやすい環境づくりやスキルアップのた

めの女性職員研修の実施、更に、将来の管理職への登用のため、課長補佐・係長の各役職段階における女性職員増加に向け、管理職に必要なマネジメント・リーダーシップセミナーの実施等、女性職員のキャリア形成の支援を行いました。

(4) 男女が共に仕事と家庭の調和がとれる生活の実現について

男女がともに個人としての能力が発揮でき、仕事と生活の調和が図れる就業環境の整備に向けて、事業所における男女の均等な雇用機会の創出や、関連する法令・制度の周知・啓発に努めました。主体的な取組が促進されるよう、女性活躍法の規定に基づき、関係機関・団体が連携して、経営者の意識の変革、男女共同参画や女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発のため隔月ごとに男女共同参画推進に関する情報を町広報誌へ掲載しました。

町役場においては、職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図る取組として、長時間労働の改善、育児休業・介護休業、年次有給休暇取得を推進するとともに、育児に係る部分休業、及び育児短時間勤務職員制度等の周知更に、活用しやすい職場風土の醸成のため職員の意識改革を進め、出産後の職場復帰を支援することにより、女性職員の確保及び優秀な人材の流出防止に努めました。

7. 行財政

(1) 職員の意識改革、事務量の見直し、組織再編について

少子高齢化や生産年齢人口の減少、ライフプランや価値観の多様化、大規模災害、感染症リスクの増大、デジタル社会の進展等、行政課題のさらなる複雑化・多様化が見込まれる中、本町においても優秀な人材を確保し、目指すべき職員像を持続的に育成し、支援する人材マネジメントを行ってきました。

本町としては、「瀬戸内町職員人材育成基本方針」に基づき、「目指すべき職員像」を具現化するための人材育成方法として、職員の能力を高めるための自己啓発、職場内研修及び職場外研修の3つを柱とする「職員研修」、職員自身の自己啓発や職務を通じて学ぶ姿勢と、それを評価・支援し、組織的なサポートにより人を育てる「職場環境整備」、職員のやる気を高め、その能力を最大限に引き出すために人事評価結果の活用による「人事管理」、これら3つの方策により、効果的な人材育成を行ってきました。

前年度に実施した BPR 全庁業務量調査に基づき、各部署、各担当において、業務

の見える化及び課題抽出分析を行い、BPRとして組織、制度、業務フロー等の見直しを行い、再任用職員や定年延長職員の雇用による中長期的な職員数調整を行い、適正な職員配置を図ってきました。

組織の再編として、人口減少による財政規模縮小へ対応するため、BPRにより組織のあり方、業務のやり方を根本から見直すための分析を行い、本町における具体的な効率化のための方策を見だし、業務のペーパーレス化、電子決裁、AI・RPAの導入等のDX推進による業務の効率化及び人事評価（業績評価）による各職員の業務改善等により、将来の組織のスリム化を目指し、特にペーパーレス化については職員一人ひとりの意識を高め実践していくよう啓発を行ってきました。

（2）情報発信の強化について

コミュニティFM放送局と連携し、行政情報や防災情報等の放送を行いましたが、年度途中で放送が休止となり、町民の皆様にご不便をおかけいたしました。その間、町ホームページを基軸とし、公式SNSを活用することで、迅速かつ確実な情報提供の継続に努めました。また、広報紙については制作の一部を民間委託し、レイアウトの改善や特集記事の充実など、読み手目線に立った内容強化を図りました。ホームページ・SNS・広報紙等の特性を活かした効果的な情報発信により、町民の皆様への情報到達性とわかりやすさの向上に努めました。

（3）行政サービスにおける住民負担の軽減について

加計呂麻島ターミナル施設は、地域住民や船舶利用者等の快適性と利便性の向上を図り、観光交流・行政サービスを備え、賑わいにあふれた拠点施設として整備を行い、令和7年3月末に完成し、令和7年7月より運用を開始しました。当施設にて「一部公的証明書交付」「行政サービス相談業務の支援」を実施し、本島側町民と公平な行政サービスの提供へ繋げ、加計呂麻島住民の負担軽減及び本庁舎における窓口混雑緩和や負荷分散を図るため、自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトにおいて必要なシステムの導入を進めるとともに、ターミナル内へ移転、開局する「かけろま瀬相郵便局」（日本郵便株式会社）と、業務委託に向けた調整等を行ってまいりました。

また、加計呂麻島・請島・与路島における支援として、特定離島ふるさとおこし推進事業を活用し、産業振興、生活基盤の整備、ソフト対策事業等住民生活に密着した事業に取り組み、加計呂麻島に居住している町民の皆様には、引き続きフェリーかけろまの運賃割引を実施しました。

DXの推進について本年度においては、前年度に設置したDX推進室を中心に、町民サービスの向上と庁内業務の改善を両立させるべくデジタル技術の活用を計画的に推進し、体制整備と具体的な実証を進めた1年となりました。継続的な推進体制の強化として関係各課との連携体制を明確化するとともに、町内のインターネット接続環境整備を重点的に実施し、光ファイバ網が未整備であった請島・与路島には衛星インターネット接続サービス「スターリンク」を導入して高速通信環境の確保に取り組みました。これにより遠隔相談システム等の実証を行い、生活利便性向上に向けた活用を進めています。また、スマホ教室やデジタルフェア開催といった“デジタルへの抵抗感緩和対策”に加え、窓口手続きの利便性向上と職員負担軽減を目的とする「かんたん窓口システム」、自宅等から各種手続きが可能な「スマート申請システム」を本格導入し、高齢者を含む多様な住民層の利便性向上に寄与することができました。さらに税務分野ではRPA活用による実務省力化を実証段階から本格運用へ進めるなど、庁内業務の効率化を図っております。加えて、総務省「フロントヤード改革モデルプロジェクト」採択自治体として、住民接点改革を軸に先進的取組を展開し、国・他自治体・関係機関との連携や住民・職員アンケート等による評価・意見を反映させながら施策の質と実効性の向上に努めています。これらの取組を通じ、本町DX推進は体制構築段階から実装・改善の段階へと着実に進化しており、今後は各施策の定着と更なる深化を見据えた運用強化を図ってまいります。

(4) 各種計画に基づいた公共施設の整備について

道路の整備については、多くの利用者が安全に安心して利用できる空間の確保を目的に、町道嘉徳支線、町道秋徳佐地克線等の改良事業や俵嘉入線の災害防除事業に取り組み、更に施設の延命化や老朽化対策として橋梁の修繕事業を実施しました。

港湾の整備については、加計呂麻島内における社会資本整備に必要な建設資材等の安定供給の確保を目的に、俵地区において建設資材専用岸壁の整備に取り組みました。

漁港については、西古見漁港、秋徳漁港、実久漁港の施設点検を実施し長寿命化計画の更新を行いました。

また、鹿児島県が管理している各インフラ施設についても、施設の改良・機能強化や老朽化対策を実施しております。

林道の整備については、林道古志線の舗装事業及び林道花富線で老朽化した橋

梁の架替工事を実施しました。

(5) 既存の財源の増加対策と新たな財源の確保について

自主財源の基幹となる町税収入の確保のため、ホームページや町公式 SNS 等による広報活動を行うとともに、自主的な納付の意識浸透を図るため、関係機関と連携し滞納整理に取り組みました。また、「コンビニ収納・口座振替及び eLTAX を活用した電子納付」の普及促進を図ってまいりました。

財源確保については、人件費上昇や物価高騰により経常経費が継続的に増嵩しており、地方交付税を主とした一般財源の使途に自由度が少なくなってきています。そのために特定財源の補助金や起債の積極的な確保と、計画的に基金を活用し、効果的・効率的な財源活用に努めました。

(6) 地方創生と財政健全化をバランスよく推進できる持続可能な行財政運営について

本町では、急速に変化する社会情勢や地域課題に対応しながら、町の基本理念である「ひとが輝く夢と希望に満ちた魅力あふれるシマ」の実現に向けて、地域資源の活用、定住促進、産業振興、子育て・教育環境の充実など、多岐にわたる施策を展開し、地域の活力向上に向けた取組を進めてまいりました。特に前年度完成した「せとうち未来展望 2050」は、町の将来像を描き出す指針として、今後の政策立案において重要な羅針盤となっています。この展望を踏まえ、持続可能で魅力あるまちづくりに向けた計画策定や、町の未来に向けて取り組んでいます。

また、本町の財政は、世界規模での気候変動や災害問題、デフレ経済からの脱却、持続可能な経済社会の構築など、「時代の転換点」とも言える課題の克服に向けた動きに直面しています。本年度は、「財政計画」を軸とした持続可能で包摂的な財政運営に努めました。